

事業コード	1010101	政策コード	18	政策名	経済雇用対策
事業名	小規模事業者向け求人コーディネーター設置事業	施策コード	01	施策名	経済雇用対策
		指標コード	01	施策目標(指標)名	経済雇用対策
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班
				(tel)	2217
				担当課長名	水澤 聡
				担当者名	畠山隼輔

評 価 対 象 事 業 の 内 容

<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 経済雇用情勢の悪化、とりわけ新規高卒者の就職環境を踏まえ、これまで求人要請・開拓活動が手薄だった概ね10人未満の小規模事業者等を対象に、新たに「求人コーディネーター」を設置し、商工会・商工会議所と連携して求人を掘り起こすとともに、求人手続き等に関する相談・支援を行う。</p> <p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点 平成21年9月のリーマンショックによって県内の経済雇用情勢が悪化した後、中小企業円滑化法など各種施策により、緩やかな回復の動きが見られていたが、平成23年3月の東日本大震災や急激な円高などで、再び厳しい状況となった。事業完了後においては、求人要請・開拓活動により、事業者からの求人増加へ一定の効果がみられる一方、出された求人に対して実際に高卒者等が就職したかが不明であった。</p> <p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの) 満足度を把握した対象 受益者 一般県民(時期: 年 月) 満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に) 満足度の状況 ・普通科高校生の採用について、相談や教員との調整を行ってもらえた。(一般建設会社) ・求人コーディネーターの訪問をきっかけに求人を提出したところ、すぐに採用することができた。 ・雇用や経営上の悩みを経営指導等へ仲介してくれたことで、相談が円滑に行えた。</p> <p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか) 雇用情勢が厳しい中においても、新規高卒者等の就職のため、より多くの求人を事業者から提出してもらえようとする。</p> <p>4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県(商工団体へ委託) 事業の対象者・団体 新規高卒者等 達成のための手段 求人コーディネーターが事業所を訪問することで求人者の要請・開拓を行う。また、雇用に関する悩みなどがあった場合には、相談等の支援を行う。</p>	<p>5. 前回評価における指摘事項等</p> <p>指摘事項</p> <p>指摘事項への対応</p> <p>6. 事業の内容 事業概要及び推進状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の訪問による求人開拓・要請 (1) 企業訪問数 65,300社 (2) 求人票提出企業数 9,189社 (3) 求人数 17,482人(うち高卒 1,183人) ・訪問事業所の情報収集 ・学校関係者の求人開拓支援 ・就職面接会、相談会の周知 <p>事業費等 単位(千円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>当初計画事業費</th> <th>最終事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模事業者向け求人コーディネーター設置事業</td> <td align="right">238,613</td> <td align="right">211,507</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td align="center">事業費計</td> <td align="right">238,613</td> <td align="right">211,507</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫補助金</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>県 債</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td align="right">238,613</td> <td align="right">211,507</td> </tr> <tr> <td>一 般 財 源</td> <td align="right">0</td> <td align="right">0</td> </tr> </tbody> </table>	内 訳	当初計画事業費	最終事業費	小規模事業者向け求人コーディネーター設置事業	238,613	211,507										事業費計	238,613	211,507	財源内訳	国庫補助金		県 債		そ の 他	238,613	211,507	一 般 財 源	0	0
内 訳	当初計画事業費	最終事業費																												
小規模事業者向け求人コーディネーター設置事業	238,613	211,507																												
事業費計	238,613	211,507																												
財源内訳	国庫補助金																													
	県 債																													
	そ の 他	238,613	211,507																											
	一 般 財 源	0	0																											

当初計画及び最終の事業費比較 最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.89)

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 平成21年3月末時点の新規高卒者等の県内求人数は2,118人であったが、平成26年3月末時点においては県内有効求人倍率は県内求人数は2,782人となり、求人コーディネーターによる求人開拓活動は県内経済雇用情勢の改善へ一定の寄与があったと考えられる。

8. 事業の効果을把握するための手法及び効果の見込み

指標名	新規高卒者の求人数								指標の種類	
指標式	訪問事業所から提出された新規高卒者向け求人数 目標値はH21.3月卒の求人数を考慮し、10人ずつ増加するよう設定。								成果指標 業績指標	
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当										
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体		
目標a			200	210	220	230	240	1100		
実績b			164	266	243	281	229	1183		
b/a			82%	126.7%	110.5%	122.2%	95.4%	107.5%		
データ等の出典	新規高卒者職業紹介状況									
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	05月	翌々年度	月			

指標名									指標の種類	
指標式									成果指標 業績指標	
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 該当 非該当										
指標	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	全体		
目標a										
実績b										
b/a										
データ等の出典										
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	月	翌々年度	月			

指標を設定できなかった場合の把握方法
 指標を設定できなかった理由
 成果（見込まれる効果）

所管課の評価			評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】		A
	事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】		B
	・平成21年度においては事業を10月より実施したため目標値を下回っている。 ・平成25年度においては前年度以上に事業所の訪問を行ったものの、コーディネーターによる求人開拓の実績は減少したため目標値を下回っている。この要因としては、前年度に新規高卒者向けの求人を募集しても応募が無かったことや、新規高卒者の採用後の定着率が低いことから、求人提出を控えたことが考えられる。		C
効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】	$\left(\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right) / \left(\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right) = 1.18$	評価結果 A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)		
	リーマンショック等の影響により県内の経済雇用情勢は悪化したものの、当時手薄だった小規模事業者への求人開拓・要請の活動によって、厳しい情勢の中でも一定数の求人を確保することができ、平成26年3月末においてはリーマンショック後最高の求人数となったことから、効果はあったと判断される。		
総合評価	評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)		
	政策評価委員会意見		

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	2		B:有効性はある (1~3点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	4		A	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	2		A:効率性は高い (2点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	2		A

(注) 事業経済性の算定式

(事業終了後の効果 / 最終事業費) / (当初計画時の効果 / 当初計画時事業費)

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		